

## ごみ拾い活動の実施状況について(栃木市)

### 1. 栃木市地域クリーン推進員について

目的：平成 25 年 4 月 1 日に施行された「栃木市をきれいですみよいまちにする条例」に基づき、地域の環境美化活動を推進するため、各自治会から 1 名の推薦を受け市長が委嘱（任期 2 年） 全自治会 472 名

#### 主な職務

- (1) 地域における環境美化活動の推進に関すること
- (2) ごみ集積場の設置及び管理に関すること
- (3) ごみ等の減量並びに正しい分別及び排出の普及に関すること
- (4) 不法投棄の予防及び通報に関すること
- (5) その他市長が必要と認める事項

### 2. 栃木市地域クリーン推進員連合会について

目的：住民の積極的な地域美化活動の健全な推進を図ると共に、本市の環境衛生事業に対する積極的協力を行い、きれいで住みよいまちにすることを目的とする。

組織：17 支部 26 地区で構成（栃木地域第 1～第 12 支部、大平支部、藤岡支部、都賀支部、西方支部、岩舟支部）。

### 3. 市の役割

- (1) 栃木市地域クリーン推進員連合会へ活動推進費（R5 年 750 万円）を交付  
連合会から支部への活動推進費（R5 年 545 万円）

{	地区割	（地区数×10,000 円）
	自治会割	（自治会数×3,000 円）
	世帯割	（世帯数×80 円）
- (2) 清掃活動で拾ったごみの回収
  - ①30 袋未満…ごみステーションで回収（委託業者による）
  - ②30 袋以上…事前に日程調整の上、市の塵芥作業員が回収

### 4. ごみ拾い活動（清掃美化活動）の実施状況（令和 5 年度）

- (1) 県民統一行動日（令和 5 年 5 月 28 日（日））に実施  
大平地域、藤岡地域、都賀地域、岩舟地域
- (2) 県民統一行動日（令和 5 年 5 月 28 日（日））以外で実施  
西方地域…6 月と 11 月の第 3 日曜日
- (3) 特に時期を定めず実施  
栃木地域
- (4) その他各地域の判断により随時実施

# プラスチック対策について

## 1. とちぎクリーンプラザにおけるごみ搬入状況及びペットボトル等の処理

◆ごみ搬入状況

(単位:t)

年度	もやすごみ	もやさないごみ	小型家電	粗大ごみ	ペットボトル・トレイ	空カン・空ビン	計
H30	44,748.12	2,914.58	198.97	862.68	630.20	1,552.26	50,906.81
R1	47,537.66	4,545.67	272.92	1,986.22	583.33	1,503.51	56,429.31
R2	44,390.50	3,372.59	260.54	1,139.01	618.25	1,530.54	51,311.43
R3	43,255.46	2,971.17	227.56	1,026.10	620.18	1,456.68	49,557.15
R4	40,966.61	2,549.24	203.87	898.60	609.89	1,395.41	46,623.62

R1 年度：台風による災害廃棄物の処理。R2～R4 年度：新型コロナウイルスの流行。

## ○ペットボトル等の処理（リサイクルプラザでのペットボトル・トレイ処理）

(単位：t)

(令和4年度)

焼却施設へ	可燃残渣	72.43
-------	------	-------



搬入・処理量	ペットボトル・トレイ	609.89
--------	------------	--------



資源回収量	ペットボトル	522.94
	その他プラ(トレイ)	14.52
	計	537.46

## 2. エコライフ in とちぎ（令和5年2月11日開催）におけるパネル展示等

